

尚学学園と中城村の教育協定に関する推薦入学基準について（細則）

1 推薦基準について

中城村は、尚学学園への入学候補者として以下の児童生徒を推薦することができる。

- ① 尚学学園の教育理念と教育方針に賛同する児童生徒（保護者も同様とする）
- ② 心身ともに極めて健全な児童生徒
- ③ 学業に優れ、下記の評定を満たしている児童生徒
 - a) 中学生：中学3年間（9教科）の5段階評定平均値4.5以上である生徒
 - b) 小学生：6年生1学期の評定（8教科3段階）の合計が22点以上である児童
- ④ 下記の項目の中から1つ、もしくは複数を満たしている児童生徒
 - a) 中学生：英検（準2級以上）、部活動表彰実績（地区大会以上の成績）、生徒会活動・ボランティア活動・その他の社会活動等の顕著な業績
 - b) 小学生：英検（3級以上）、絵画・書道・作文等の芸術活動の実績（地区大会以上の成績）、児童会活動の顕著な業績、スポーツ活動での表彰実績
- ⑤ 尚学学園が指定する模擬試験において、下記の成績を収めている児童生徒
※尚学学園が指定する模擬試験を必ず受験すること
 - a) 中学生：学力調査（学悠出版）10月実施
上記模擬試験で総合席次が、原則として県内上位10%以内
 - b) 小学生：沖尚中合否判定模擬試験（尚学院JPS主催）11月実施
上記模擬試験で、原則としてC判定以上

2 推薦人数

推薦入試において尚学学園が中城村に依頼する推薦人数

中学生：1～2名、小学生：1名程度

推薦を受けた児童・生徒は12月に実施する推薦入学者選抜試験を受験する。推薦入学者選抜試験の成績は下記の内容の検討資料として利用する。

※1 コース・クラス編成決定の検討資料

※2 高校入学生について、第1種奨学生、第2種奨学生のいずれかを決定する検討資料

3 学園奨学金制度について

上記で定める推薦要件を満たし、中城村から尚学学園に推薦された児童・生徒に学園奨学生として奨学金を給付する。但し、在学中の学習状況や尚学学園が課している英検、空手、ボランティア活動、異文化交流等の級取得や活動状況を鑑みて、学年進級時に学園奨学生の資格を検討する。

中学 学園奨学生 校納金のうち授業料の5割を給付

高校 学園奨学生（1種） 校納金のうち授業料の全額を給付（国の就学支援金制度と調整の上）
入学金の全額を給付、施設費の一部を給付

高校 学園奨学生（2種） 校納金のうち授業料の5割を給付（国の就学支援金制度と調整の上）
入学金・施設費の5割を給付

附則

- (1) この細則は2018年4月1日から施行し、施行期間は2019年3月31日までとする。
- (2) 尚学学園、中城村の双方の合意がある場合には、施行期間内でも上記の細則の一部を変更することができるものとする。
- (3) 施行期間満了2カ月前までに、尚学学園または中城村の双方または一方から特に異議がない限り施行期間を1年間自動延長し、その後も同様とする。

学校法人尚学学園
沖縄尚学高等学校
理事長・校長 名城政次郎

中城村長 浜田京介
中城村教育委員会
教育長 比嘉良治